





- ※ 土砂災害警戒区域等の区域が記された図に、申請地、避難場所、避難経路及び避難場所までの距離を記載すること。
- ※ 避難場所が指定避難所又は指定緊急避難場所である場合は、市町が作成した防災マップ等の申請地及び当該避難場所の周辺箇所の写しを添付すること。避難場所がその他である場合は、当該避難場所の安全性が確認できる図書を添付すること。